

令和4年9月13日

各部課等の長
行政機関、公の施設等の長 様
議会、各委員会、委員の事務局長

財政部長 後藤 敏 弘

令和5年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第4条の規定に基づき、次により通知します。

記

1 現下の経済情勢

国の月例経済報告(令和4年8月)によると、日本経済は、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、景気は、緩やかに持ち直しているとされています。また、先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されるとしているが、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要があるとされています。

2 国の予算編成の動向

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2022」(以下「骨太の方針2022」という。)において、当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する、令和3年度補正予算及び4年度予算を着実に執行するとともに、4年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくとする考えを示しました。

また、国の5年度当初予算の概算要求にあたっては、「骨太の方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進し、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するよう指示されたところです。

3 当市の財政状況及び今後の財政見通し

令和3年度の一般会計決算については、収入から支出を差し引いた実質収支では黒字を確保し、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支においても前年に引き続きプラス(601,887千円)となったところです。

また、財政の健全性を測る指標の1つである「経常収支比率」は、3.9ポイント減の92.1%となったものの、扶助費及び物件費の支出の増加などに伴い、90%を超える高い状況が続いています。

財政調整基金の残高については、3年度末では約88億円を確保したものの、過去最高の予算規模となった、4年度の当初予算における一般財源の不足を補うため、約22億円を取り崩したほか、新型コロナウイルス感染症対策などの財源に充てるために、9月補正までに、更に約4億円の取崩を追加計上したことから、今後増加が見込まれる経費の財源としての取崩も合わせて見込むと、4年度末では約63億円となる見込みです。

現時点の5年度の財政見通しについては、歳入では、総務省が概算要求時に合わせて公表した「地方財政の仮試算」では、地方交付税は前年比プラス0.8%、地方税は前年比プラス2.7%とされたところですが、当市における市税の状況は、3年度ほどの落ち込みは回避できるものの、4年度当初予算との比較では、約8,000万円の減額が見込まれています。

また、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債は前年比26.9%減と試算され、4年度当初予算との比較では、約9億円の減額が見込まれています。

歳出では、社会保障関係経費の増加、臨時財政対策債や公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく公債費の増などに加え、大規模な公共事業、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応など、財政需要が増大していることから、歳入歳出の差引による一般財源の総計では大幅な収支不足が見込まれています。

また、今後においても、社会保障関係経費の増加とともに、玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業や道の駅の整備など大規模な公共事業や、新野球場や学校給食センターなどの維持管理経費などの支出が見込まれていることから、今後の収支も厳しい状況が続くことが予想されるということです。

4 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴う物価高騰などが、市民生活及び市内経済に深刻な影響を及ぼしている中、感染症の拡大防止策を講じながら社会活動の正常化に向けた取組を進めるとともに、市民の生命と生活を守る施策を第一とし、社会の変化を的確に捉え、コロナ禍においても持続可能な行政サービスの実現に向けた取り組みを進めることとします。

あわせて、市の財政を取り巻く状況の下、総合計画の目指す将来像である「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現と将来にわたる安定的な財政運営を両立させていくために、予算調整の過程を通じて、既存事業の徹底的な見直しを含めた財源の確保を進めるとともに、限られた財源の最大限有効な活用に努め、市民生活に必要なサービス水準の確保につながる経費や、総合計画の各種施策を推進する事業経費の予算化を図ることとします。

財源が限られる中、様々な事業を実施し、市民サービスの向上を図るためには、職員自らが主体的に事業の優先度を考えるとともに、事業の効果が上がるよう、徹底した無駄の排除を行うこ

とはもとより、事業間あるいは部署間の連携を図ることなどにより、事業効率を高めていく必要があります。

予算要求に当たってはこれらのことを念頭に置き、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、単に前例踏襲による予算要求とせず、各部等の長を中心に、職員の働き方を含め、事務事業の総合的な調整を図り、編成作業に取り組まれるようお願いいたします。

(1) 総合査定方式による予算編成

限られた財源を有効に活用するため、より精度の高い予算見積及び調整を図るために、令和4年度に引き続き「総合査定方式」による予算編成を行うこととし、次に掲げる各々の経費毎に予算要求及びその時点の財源見通しに基づく調整を行う。

- ・ 経常的経費：毎年度経常的に支出する経費
- ・ 行政推進経費：他の経費に含まれないもので、市民生活向上に結び付く経費
- ・ 計画推進経費：総合計画の推進に必要な経費、新規事業や拡充事業に係る経費等

(2) 新型コロナウイルス感染症に関連して実施する事業

国内外の感染状況や国等の動向に注視し、感染症の拡大防止策を講じながら社会活動の正常化に向けた取組を進め、より効果的な事業実施方法を検討すること。

また、コロナ禍から見えてきた、新しい働き方や事業手法など、事業効果、コストそして市民サービス向上の観点から、十分な検証を行い必要な見直しを行うこと。

(3) 自治体DXの推進

自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進し、市民視点の利便性向上、行政事務の見直しや効率化など行政サービスの更なる向上につなげること。

(4) 総合計画の推進

市民の誰もがいきいきと暮らし、盛岡のまちに誇りを持てるような都市の実現に向けて、戦略プロジェクト事業を含む総合計画実施計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の、市が抱える喫緊の課題に対応する計画の事業について、積極的に取り組むこととし、必要な財源については、既存事業の見直し等による歳出削減や財源確保の取組みを徹底すること等により生み出した財源を活用していくこととする。

(5) 必要経費の精査の徹底

予算要求にあたって必要額を見積もる際、令和3年度決算や4年度決算見込みの状況を踏まえるとともに、過大な要求額とならないよう十分精査すること。

また、物価高騰による事業費の増加が見込まれる場合も、同様に十分精査すること。

(6) 部長等のマネジメントの強化

各部等の長は市民視点とコスト意識を持ち、予算編成に責任を持って、市民の声や現場の声を生かすことのできるよう、主体的に事業の見直しや改善を推進するものとする。

(7) 歳入の確保

コロナ禍における経済状況下において安定的な財政運営を行うためには、市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めることはもとより、国庫・県補助金等を積極的に活用しつつ、未利用土地等の処分や利活用、ネーミングライツや広告料収入の拡大、適正な受益者負担の確保、将来の財政負担を見据えた市債発行などを行う必要がある。

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識しながら、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

(8) 歳出の削減

厳しい財政状況の下、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図る必要があることから、既存事業について事業の目的や達成すべき効果を改めて検証し、その上で目的が達成されたものや効果が低いと判断された事業は、積極的に廃止又は縮小を行い、事務事業の再構築を図ること。

個々の経費についても従来の予算計上にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うこととし、合わせて、継続が必要と判断した経費であっても、不用額を含む令和3年度の決算状況等を分析し、適正な事業費の把握に努めるとともに、将来負担を見据えた見直しを行うこと。

また、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めること。

(9) 国・県の施策動向への対応

地方行財政に関する制度の見直しや、「骨太の方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）等を踏まえ、国や県の施策動向、諸制度の新設や改廃等の状況を的確に把握し、制度改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算に反映させるとともに、国庫支出金や県支出金、充当率が高くかつ交付税措置のある起債など、財政面で有利な財源の活用について、適切な対応を図ること。

特に、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等への対策として新たに設けられる制度については、情報収集に努め、漏れなく活用を図るよう対応すること。

なお、国の経済対策など有利な財源を活用する際には、短期間での事業の組み立てが必要となるため、スピード感を持った対応ができるよう日頃から検討を行っておくこと。